

令和3年度 事業計画

1 現況及び基本方針

(1) 現況

我が国は、人口減少、少子高齢化が進行し、高齢化率が既に28.4%に達しており、2030年に31.2%、2065年には38.4%になると見込まれている。

こうした中、政策面では、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、本年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされた。

また、シルバー人材センターについては、厚生労働省は、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取組を強化するとしている。

一方、昨年度は、「新型コロナウイルス感染拡大」により、2度にわたり政府から緊急事態宣言が発出されるという未曾有の事態に見舞われ、社会経済活動全般にわたり、日常生活にまで制限が求められるなど、いまだかつて経験したことのない状況に陥った。

センターの事業に関しても、政府及び広島県の制限に基づき当初計画していた事業が軒並み中止を余儀なくされたこと、感染拡大防止に伴う公共施設等の閉館などによる業務量の減少、また、会員自身が感染に対する不安から就業を自粛するなど、事業運営に対し多大な影響を受けることとなった。

そのため、過去2年連続増加していた会員数や、毎年堅調に契約金額を増やしていた派遣事業が、昨年度は、「新型コロナウイルス感染拡大」の影響で減少した。

しかし、今年度は、昨年度「中止」や「延期」となった事業についても、「シルバー活性化検討会議」からの意見も踏まえ、「感染拡大防止」に配慮しながらウイズコロナを念頭にでき得る限り実施し、会員の確保、就業の拡大に繋がりたいと考えている。

さらに、今年度が最終年度となる「第四次基本計画」の総括を行うため、引き続き6つの項目に係る事業展開を図るとともに、会員、役職員一丸となって、効率的・効果的な事業運営に努めることで、シルバー事業の活性化に取り組んでいく。

(2) 基本方針

第四次基本計画において、計画の最終年度（令和3年度）の目標としている、会員数4,300人、契約金額17億円（請負事業＋労働者派遣事業）、就業率75%を達成するため以下の6つの項目を柱とする基本計画を定めている。

ア 会員の確保

イ 就業の拡大

ウ 安全就業・安全管理

エ 適正就業

オ 施設・会員を取り巻く環境等の整備

カ 経営及び事業運営の基盤整備

令和3年度が最終年度にあたるため、これらの計画の実現に向けた具体的な取組を着実に実施し、シルバー事業の活性化に取り組むにあたり、引き続き「シルバー活性化検討会議」の中で、取組効果の検証と諸課題に対する方策の検討を行い、入会者増の取組、退会者減の取組、就業開拓の推進など、今後の事業展開への反映を図る。

具体的には、昨年度は「新型コロナウイルス感染拡大防止」のため、やむなく規模の縮小、実施回数の削減をした「会員の確保」にかかる事業については、事務所での随時入会受付に加え、出張入会説明会の充実を図るとともに、アクティブシニアや女性を意識した入会促進PRを行う。

また、区民まつり等の地域のイベントでのPRや、「市民講座」の実施などにより、広く市民に「広島市シルバー人材センター」を知ってもらい、シルバー事業に対する認知度とイメージの向上を図る。

一方、「就業の拡大」については、雇用情勢が変動する中で、地域社会や地域経済のニーズを踏まえ、事業の幅を拡げて魅力ある事業展開を図って行く必要があり、「介護補助」など同世代を支える事業、「育児支援・学童保育」など次世代を支える事業、「剪定・除草・清掃」「地元の関連団体との共働」など地域社会を支える事業、さらに「人手不足の地元企業への派遣」など地域経済を支える事業に積極的に取り組んで行くこととする。

さらに、「自転車再生事業」の拡充を含めた独自事業の充実強化を進めるとともに、一昨年度から徐々に契約件数を増やしてきている「放課後児童クラブにおける育児支援」など新たな分野における就業機会の確保の拡充を行う。

また、平成28年9月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

その他、地域や他団体等との連携を強化するため、協同労働プラットフォーム事業受託業者との情報交換を行い事業の拡大に役立てる。

これらのほか、昨年度実施した「会員」「発注者」「市民」「企業」へのアンケートの集計・分析を行い、「シルバー活性化検討会議」からの意見も踏まえ、基本理念を継承し、従来の中核事業の充実、これからの重点事業の更なる発展を目指し、それを実現するための指針となる次期中期計画である「第五次基本計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定する。

また、今年度は、広島市シルバー人材センターが設立し40年目の節目の年度でもあることから「設立40周年記念誌」の発行等の記念事業の実施や、昨年度から引き続き実施する会員部会事業の更なる充実などにより、会員が会員であることを誇れるシルバー人材センターを目指し、シルバー事業のより一層の活性化に取り組んでいく。

2 公益目的事業について

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負業務に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

ア 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

イ 独自事業の充実・拡大により、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献へ取り組む。

(ア) 自転車再生事業、衣類リフォーム事業、リサイクルショップ事業など

(イ) 文化教室事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

高年齢者の多様なニーズに応えていくため、今後も労働者派遣事業を重点的に就業開拓し更なる拡充を図る。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修計画（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行い、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り活力ある地域社会づくりに寄与する。

ア 技能（スキルアップ）研修の実施

植木スクール、刈払機取扱講習会、筆耕研修、おそうじ研修、ベビーシッター研修、交通安全研修など

イ 市民サービス向上のための研修の実施

駐輪場接遇研修、福祉・家事援助初級研修など

ウ 会員の資質の向上を目指した研修の実施

新人研修（シルバー事業の理解など）、スマホ教室など

エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

(4) その他の活動（上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動）

ア シルバー事業の活性化の推進

シルバー事業に係る諸課題を踏まえ、会員の確保、就業の拡大等、基本計画に掲げる事項に対する具体的な施策を検討し、その実現に向けて会員・組織をあげて取り組み、シルバー事業の活性化を推進する。

(ア) シルバー活性化検討会議の継続設置

(イ) 先進都市シルバー人材センターの視察調査など

イ 普及啓発

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

特に、アクティブシニア層や女性を意識した入会促進を行う。(親しまれ、信頼され、魅力あるシルバーを目指す。)

(ア) 入会受付・説明の充実（随時入会受付及び出張入会説明会）

(イ) 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開

(ウ) 広島市等が実施する地域のイベント等への積極的参加

(エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充

(オ) 市内電車車内広告、JR駅看板など多様な広報媒体の活用

(カ) 無料情報誌「はた楽」の発行

(キ) 機関紙「シルバーだより」等の充実

(ク) 報道機関等への適時適切な情報提供

(ケ) 市民講座の実施

ウ 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

(ア) 安全意識の醸成に係る事業の実施（安全就業強化月間、安全スローガン、ヒヤリ・ハット体験記の募集など）

(イ) 安全・適正就業に係る現場巡回

(ウ) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底

(エ) 就業機会の公平化の推進

(オ) 交通安全研修の実施

(カ) 安全推進員による現場巡回・安全対策の充実

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高齢者の就業ニーズに対応した仕事（ホワイトカラー層、女性層を意識した新規事業など）を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

(ア) 就業開拓の推進（就業開拓員及び役職員による事業所等訪問など）

- (イ) 出前講座の活用による独自事業の充実
- (ウ) 空き家管理サービスの拡充
- (エ) 放課後児童クラブにおける育児支援の拡充
- (オ) その他新たな分野への参入など新規事業の検討

オ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象にした入会方法の説明及びその充実、高齢者からの相談に対応するほか、一般市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

- (ア) 本部、支部、出張所における随時の入会説明
- (イ) 地域に出向いての入会説明会の実施（出張入会説明会）
- (ウ) 未就業相談会の実施
- (エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充
- (オ) 広島市シニア応援センターと連携した入会方法の説明

カ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- (ア) 公共施設等の美化活動の実施（シルバーの日ボランティア）
- (イ) 通学時等の児童の安全見守り
- (ウ) 地域の安全・安心の推進

3 経営及び運営基盤整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適正な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

- (1) 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営
事業の企画・運営及び各種会議等への会員参加を促進する。
- (2) 理事会等の充実

理事会・専門部会への適時適切な情報提供による課題意識の共有や事務局会議等への会員参加の促進などにより充実を図る。

ア 理事会専門部会の活性化

昨年度専門部会に設置した会員部会の活動の充実を図るため、会員主導による事業の計画実施や、会員の相互交流の更なる拡充を促進する。

イ 役員と各種リーダーとの連携強化による会員活動の活性化

- (3) 財源の確保

ア 補助金等の確保

広島市、広島県、広島県シルバー人材センター連合会その他関係団体等との連携により補助金及び受注の確保を図る。

イ 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出等により自主財源の確保に努める。

令和3年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委 託 先 又は講師	参加予定 人数
新 人 研 修 (4 か 所)	令和3年4月～ 令和4年3月 (年48回)	事務局	800名
交 通 安 全 講 習 会 (4 か 所)	令和4年1月～2月	広島市職員	120名
安 全 運 転 講 習	令和3年4月～ 令和4年3月 (年16回)	市内 自動車学校	48名
筆 耕 初 級 研 修	令和3年10月	会 員	20名
筆 耕 年 賀 は が き 研 修	令和3年10月	会 員	20名
筆 耕 卒 業 証 書 研 修	令和3年10月	会 員	15名
駐 輪 場 就 業 会 員 接 遇 研 修	令和3年9月 令和4年2月	未 定	各200名
福 祉 ・ 家 事 援 助 初 級 研 修	令和3年4月～ 令和4年3月 (年12回)	事務局	各20名
お そ う じ 研 修	令和3年11月～12月 (2回)	業 者 委 託	各20名
介 護 研 修	令和3年10月 (2回)	業 者 委 託	各20名
料 理 研 修	令和4年1月～2月 (2回)	広 島 県 栄 養 士 会	各20名
ベ ビ ー シ ッ タ ー 研 修	令和3年7月 (2回)	業 者 委 託	各20名
植 木 ス ク ー ル	令和3年5月～7月 及び9月～10月	樹木医	20名
剪 定 班 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修 (4 か 所)	令和4年2月～3月	樹木医	70名
刈 払 機 取 扱 講 習 (4 か 所)	令和3年4月～ 令和4年3月	未 定	40名
ス マ ホ 教 室	令和3年10月～ 令和4年2月 (2回)	未 定	各15名
【 市 民 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	令和3年11月	樹木医	50名
【 市 民 講 座 】 健 康 に 関 す る 講 座	令和3年11月	未 定	未 定
【 市 民 講 習 】 整 理 収 納 術	令和3年11月	業 者 委 託	未 定